

有償ボランティア

(家庭生活支援員)

募集中

川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業(エンゼルパートナー制度)とは、母子家庭・父子家庭、寡婦の方で、一時的な事由等で日常生活にお困りの方に、家庭生活支援員(サポーター)を派遣して生活援助・子育て支援のサービスを提供する制度です。
ぜひ子育て経験や資格を活かしてひとり親家庭等をサポートしてみませんか。

支援の内容

《子育て支援》母子・父子福祉センター、支援員宅での保育、保育園の送迎など

《生活支援》利用者宅で家事のお手伝い、買い物、病院の付き添いなど

必要な資格

《子育て支援》保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師、准看護師、小学校教諭
養護教諭など

《生活支援》介護初任者研修を修了した方(ホームヘルパー3級以上含む)

無資格でも
大丈夫!

- 各自治体で実施している子育て支援員研修を修了した方
- 子育て支援、家事支援の経験が1年以上の方
- サン・ライヴで開催している「子育てサポーター養成研修」を修了した方

※「子育てサポーター養成研修(全4日間)」は毎年1月～2月
サン・ライヴで開催しています。

支援員手当 (1時間)

	子育て支援	生活支援
通常時間帯(9:00～18:00)	¥1,200	¥2,000
深夜・早朝(18:00～9:00)	¥1,500	¥2,500

※サン・ライヴで子育て支援 ¥1,500 講座保育¥1,500

申し込み・問い合わせ

川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

(受託者:川崎市母子寡婦福祉協議会)

〒211-0067 川崎市中原区今井上町1番34号 和田ビル2階

☎:044-733-1166 FAX:044-733-8934



お母さんたちが資格取得や就労のための講座に参加の間、保育を担当しています。安心してママの帰りを待って過ごせるよう「いい子だね」と笑って保育を始めます。



支援をさせて頂いて丸6年、お子さんの気持ちに同調しながら同じステージに立ち一緒に楽しんでいます！

皆さんも一緒に活動しませんか？



お子さんの安全第一を心掛けて抱しながらも同時に楽しく過ごしています！一期一会であってもこのご縁を大切に、これからも活動を続けていきます！



不安と迷いがありましたが「子育てサポーター養成研修」はとても充実していて勉強になりました

本気で遊んであげることが心掛けています！

子どもと抱していると、子ども目線を新鮮に感じ、愛おしい

気持ちや優しい気持ちなど、普段と違う気持ちになるのがいいと思います！



お預かりした時間だけでも寄り添い成長をしていく姿を見守ることが出来れば支援員としてこんなに嬉しいことはありません！

支援の流れ

利用者

事務局

支援員

① 支援依頼申込み

② 支援依頼・派遣調整

③ 支援員の紹介

④ 紹介の支援員へ電話連絡 を入れ派遣内容の打ち合わせ

⑤ 支援活動の実施

⑥ 依頼書を事務局へ

⑥ 報告書を事務局へ

⑦ 派遣費の支払い

ひとり親家庭等日常生活支援事業

登録者

川崎市母子

父子

福祉センター

ひとり親家庭等日常生活支援事業
家庭生活支援員（サポーター）